



○本資料を応募手続き確認用としてご利用ください。

STEP	チェック欄	受講申込等の手順・留意点	
協会 案内配信		○協会から募集案内（Eメールまたは郵送）を配信（開講の概ね2か月前） 1. 会員法人：登録済の「窓口担当者」宛にEメール配信 「窓口担当者」登録方法 担当氏名、所属部署、メールアドレス、電話・FAX番号を当協会メールアドレス宛に配信ください。 2. 会員外法人または一般応募者：協会ホームページの募集情報を参照し応募	【協会連絡先】 ・〒297-0026 茂原市茂原644-1 TEL&FAX 0475-36-2121 ・mokikyou@smile.ocn.ne.jp ・講習受付時間：平日 9:00～15:00
通知受	<input type="checkbox"/>	○募集案内の受取（Eメールまたは郵送） ・講習科目、応募日程、定員、受講要件の確認 ⇒社内周知、募集、応募者まとめ	
事前確認	<input type="checkbox"/>	○応募状況の事前確認と応募人数の枠取り ・ 申込書作成前に募集定員の充足状況を必ず事前に確認ください。 ※講習受付時間：平日 9:00～15:00 ※①社名 ②講習名/受講日 ③希望人数を連絡して事前確認 ⇒協会にて人数枠取り実施 受付時間外の場合はメールでの事前確認可（但し、後日 電話連絡もお願いします）	
申込	<input type="checkbox"/>	○協会への受講申込（Eメール推奨） ・受講申込書（電子ファイル）の作成・メール配信または郵送 注1：氏名に旧姓、通称併記を希望する者は括弧内に記入 注2：電子ファイル名は社名、受講者名、作成日西暦とする （ファイル名例：茂原協会 吉野 20240401） ○申込添付資料の準備・送付 ・本人確認資料（PDF）のメール配信または郵送	○申込添付資料の準備補足 ①本人確認資料：氏名・生年月日・現住所が確認できる証明書の写1部（PDFメール添付可） 例：運転免許証、健康保険証等（裏面記載のものは裏面も） ②旧姓等の併記を希望する場合：旧姓等が確認できる戸籍謄本、住民票写を添付 ③証明写真： 有機溶剤、玉掛け、フォークリフトのみ必要【原本を郵送】 注1 写真サイズ(3cm×2.5cm) 注2. 申請前6ヶ月以内の上三分身正面脱帽・無背景 注3. 裏面に氏名を記入し、申込書に貼らずに郵送する ④講習一部免除該当者：既取得免許証、修了証の写1部 ⑤外国籍の受講者は上記に加え、在留カード写1部 ※日本語能力の程度、通訳要否など事前相談要
免除確認	<input type="checkbox"/>	○講習一部免除等の取り扱い ●玉掛け講習の一部免除該当者確認 ・クレーン運転士、移動式クレーン運転士、テリク運転士、揚貨装置運転士の国家試験免許を有する者、床上操作式または小型移動式のクレーン運転技能講習修了者 ※既取得内容に応じ学科及び実技の一部を免除する。 注：5トン未満クレーン運転業務特別教育修了者は非該当	
受講資格 確認	<input type="checkbox"/>	●フォークリフト運転講習の受講資格確認 ・普通自動車免許、大型自動車免許、準中型自動車免許、大型特殊自動車免許を有する者 ※当協会では上記免許取得を要件に走行に関する装置の構造取扱い学科を4時間免除した講習日程としている	
協会 受付採番		○協会：申込受付 ⇒採番済受講票の返信 受講申込書の受付順に採番し、協会印を押印したPDF版をメール（もしくは郵送）にて返信（返送）します。 ○個人情報の取り扱い ・当協会が入手した個人情報は、本講習の的確な実施のためだけに使用し、受講キャンセル時は協会が破棄処分する。	
受講票 受け取り	<input type="checkbox"/>	○採番済受講票入手 ・採番済受講票PDFのメール受信、または郵送受、受講者へ配布、「受講上の留意点」を周知	【重要】受講上の留意点 1. 講習日程、会場、持参品の確認、※ 集合時間の厳守（開講10分前から事前説明あり） 2. 感染予防：講習会場での手指消毒・検温の実施、講習中のマスク着用（任意） 3. 服装：平服、会社所定の作業着等（実技は長袖・長ズボン） 4. 持参品：受講票、筆記具（鉛筆、ボールペン、消しゴム等）、電卓（玉掛け）、学科教材等は協会が準備し当日配布、 実技講習：ヘルメット、安全靴、皮手袋、雨具（カガ）、玉掛け講習用「呼び笛（200円）」は会場にて現金販売 5. その他：受講中 貴重品は自己管理、昼食等は受講者各自で対応、喫煙：施設指定場所にて
講習料 支払	<input type="checkbox"/>	○受講料支払 ・ 受講人数、受講料金、支払期限、振込先口座の確認 ・振込手数料は受講事業所負担（一般応募者は本人負担）	○キャンセル発生時の取扱い： 注1. 開講の3営業日前までに事前連絡があれば返金する。 返金用の口座をEメール若しくはFAXで協会へ連絡 振込手数料は協会負担 注2. 開講2営業日前以降の連絡及び当日欠席は返金しない。 注3. 安全啓発物品等を配布する講習会は返金無し
請求書 やり取り	<input type="checkbox"/>	・請求書が必要な場合は、講習応募時に協会へ依頼	
キャンセル	<input type="checkbox"/>	・キャンセル発生報告、返金有無の確認、返金用口座を協会へ連絡	
受講		○各講習受講	
試験		○修了試験 ・ 有機溶剤、玉掛け、フォークリフトのみ 学科および実技試験を実施、（その他の特別教育等は修了試験なし） ①学科合格基準：各科目40%以上 且つ総点60%以上、 ②実技合格基準：減点式採点法で総点70点以上	
協会 修了証交付		○修了書の交付 ※ 紛失、破損に備え、修了証写を保管のこと ・所定の課程を修了（試験合格）した者に交付 ・試験を実施する【有機溶剤、玉掛け、フォークリフト】は、修了後2週間以内に事業所（一般応募は本人）へ郵送 ・特別教育等は、講習最終日に会場で交付	・試験の結果、不合格の場合は不合格通知を発送
修了証入手	<input type="checkbox"/>	○郵送修了書の入手・確認書返信 ※ 試験を実施する【有機溶剤、玉掛け、フォークリフト】が対象 修了書受取確認書の返信（FAXまたはメール返信）	
再発行 申請	<input type="checkbox"/>	○修了書再交付の申請（紛失・破損・汚損） ・講習名、受講時期、氏名、生年月日を協会へ連絡 ・再交付申請書の作成・提出（協会ホームページ参照）、添付資料：運転免許証、健康保険証、パスポートの写等 ・再交付費用（税込み1650円/件） ※現金支払い もしくは協会口座へ振込（振込手数料は本人負担） ※ 当協会以外で発行した修了書の再発行問合せ先：技能講習修了証明書発行事務局（厚生労働省委託事業） TEL：03-3452-3371 / 03-3452-3372 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館4F	